

令和7年度向日市総合教育会議 会議録

日 時：令和8年3月26日（木）

午後2時から

場 所：向日市役所第10会議室

出席者：安田市長、山本教育長、松本教育長職務代理者、流石教育委員、中野教育委員、畠山教育委員

事務局：長谷川教育部長、野田ふるさと創生推進部長、安田教育部副部長兼学校教育課長、
松石ふるさと創生推進部副部長兼広聴協働課長、奥村教育監兼総括指導主事、
浦元教育部主席課長兼文教課長、日下部企画広報課長、上西学校教育課担当課長、
川島学校教育課指導主事、小澤文教課主席係長兼教育総務係長、河村文教課主任

傍聴者：4人

市長：

開会の前に、本日、傍聴を希望される方はおられますか。

事務局：

傍聴希望者が4名おられます。

市長：

傍聴を希望される方が4名おられるとのことでした。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項及び「向日市総合教育会議運営要綱」第3条第1項の規定により、原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開するというご承認いただきたいと思いますのですが、これについてご異議ございますでしょうか。

ご異議がないということで、会議は公開で進めることといたします。

傍聴希望者にお入りいただきください。

改めまして、皆さんこんにちは、今日はお忙しい中、総合教育会議にお越しいただきましてありがとうございます。

久しぶりにこの会議室に来ましたが、竹が非常に綺麗な季節になってきていて、ここは本当に綺麗な竹林が見られて良いなと思ったところです。

今日は、不登校について、思うことを話していただきたいと思いますのですが、不登校につきましては非常に時代の流れというか、時代の変遷で、だいぶ考え方が変わってきました。

皆さんが学校に通われていたころは、なるべく学校に出てきて、そして次につなげる、それは登校日数が進学に関係していたこともあったと思うのですが、今は随分状況が変わってきていて、この

ようなことはなくなって、無理に登校させるのではなくて、それぞれの子どもにあった対応をしていくというのが、国の施策の主な柱となっています。

ただ、不登校に至った要因は様々にあって、一人として同じような子はいないという非常に難しい問題でもあります。

今日は、現状について事務局から説明をいただいて、そして今後、向日市の不登校対策をどのように進めていくべきか、ご議論いただければありがたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題に入らせていただきたいと思います。

議題、向日市の不登校支援について事務局から説明をお願いします。

事務局：

それでは、向日市小中学校における不登校の状況について、ご説明させていただきます。

まずこちらのグラフをご覧ください。

こちらは、平成 25 年度から令和 7 年度までの向日市と全国の不登校の状況を表したものです。

棒グラフは、向日市の不登校の実人数を表しており、左側の棒グラフが小学生、右側が中学生になります。

また、4つの折れ線については、不登校の出現率を表しており、上の2本は中学生、下の2本が小学生になっております。

上の折れ線から青が向日市、赤が全国、下の折れ線は、緑が向日市、紫が全国となっており、いずれのグラフも右肩上がりであり、全国、本市ともに不登校が増加しております。

さて、不登校の問題を考える際に、これまでに大きな分岐点が2回ありました。

1つ目が、平成 28 年に公布された「教育機会確保法」で、これ以前の不登校支援は、学校に登校させることをゴールとしていることがほとんどでしたが、この法律では、社会的に自立することを目指す必要があることや、不登校の時期が休養や自分を見つめ直すなどの積極的な意味を持つことがあり、個々の状況に応じた適切な支援が重要であることが示されました。

2つ目は、令和 5 年に発表された「COCOLO プラン」です。

コロナ禍の影響もあって、学校を欠席することに対して、子どもも保護者も抵抗感が薄れてきたこともあり、令和 3 年度から不登校の増加率が高まってきました。

そんな中「COCOLO プラン」では、不登校により、学びにアクセスできない子どもをゼロにすることを目指し、特に教育支援センターの機能強化と、校内別室の設置促進を強く打ち出しました。

そういった国の動向に合わせて、本市でも不登校支援の取組を進めており、実際、不登校の出現率については、令和 2 年度に中学生が、令和 5 年度には小学生が全国以下となっており、効果も現れてきているところです。

では具体的に本市においては、どのような不登校支援を進めているのか、大きく 4 つご説明いたします。

1つ目は、本市の教育支援センターである「ひまわり広場」についてです。

昨年 5 月に、天文館から市役所へと場所を移転しましたが、引き続き、多くの小中学生が利用しております。

移転に伴い、活動スペースが広がったことで、自分がやりたいことを自分で選択して活動できるようになりました。

例えば、部屋の窓際に机を設置することで、児童生徒が静かに学習などをしたいときに利用できるスペースを設けています。

また、複数で話し合いができるような交流スペースや、落ち着いて話ができるスペースも工夫して作っております。

さらに、廊下に長椅子を設置し、他の児童生徒から少し離れて指導員や指導主事に相談することができ空間も設けており、児童生徒が自分の気持ちや、そのときの状況によって、どの場所で誰と何をするかを自分で考えて選択できるように間取りを工夫しております。

実際に「ひまわり広場」の様子を覗きにいくと、子どもたちは大変良い顔をして、それぞれが自分のやりたいことを自分で選択しながら、学習や活動に取り組んでいます。

他市の施設と比べたときの「ひまわり広場」の特徴としては、児童生徒への直接の指導に当たっているのが臨床心理を学ぶ大学院生であるということです。

児童生徒にとっての単なる遊び相手、相談相手ではなく、臨床心理を学ぶ専門家として、子どもの小さな表情の変化や言葉の裏にあるサインに気づき、心に困りごとを抱えている子どもに対して、個に応じた支援を行うことができるという点が大きな特徴であります。

最初は不安が大きかった子も、様々な年齢の子や指導員たちとの交流を通して、主体性や社会性を身につけていきます。

「ひまわり広場」で心のエネルギーをためて学校へ復帰していく子も多く、個々の状況によって「ひまわり広場」を卒業して、完全に学校に復帰する子もいれば、午前中は「ひまわり広場」、午後は学校など、学校と「ひまわり広場」を併用する子もいます。

いずれにしても、子どもの社会的な自立を支援する「ひまわり広場」が、不登校の子にとって安心で安全な居場所として必要不可欠な存在となっており、長期の欠席や引きこもりの予防に大きな効果が出ております。

右のグラフをご覧ください。

どのくらいの人数の子どもがひまわり広場に登録し、利用しているかを表したものです。

左のグラフは登録者数で、右側が1日当たりの平均利用人数になります。

いずれのグラフも上下に分かれておりますが、下が小学生、上が中学生になります。

登録者につきましては、ここ4年間は、大体20人前後で推移しておりますが、1日当たりの平均利用人数につきましては、年々増加しており、今年度は、1日に10人を超えるような日が何度もあり、利用者数の増加に伴い、市の単費で指導員の人数も増やしております。

今年度から、毎日3名体制で指導に当たることができており、個々の状況や課題に応じた支援が充実してきているところです。

次に2つ目の不登校支援は、専門家を活用した支援についてです。

スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）だけでなく、作業療法士や特別支援教育士など、様々な専門家が学校を巡回し、カウンセリング、アセスメント、コンサルテーションを行う中で、不登校をはじめとする学校への不適応感のある子どもの支援を行っております。

専門家の助言により、フリースクールなど学校以外の活動の場や、病院などの他の機関とつなげる支

援を行うこともあり、不登校の未然防止と早期対応に努めております。

その結果、令和5、6年度については、不登校児童生徒のうち約80%が専門家による支援につながっているところです。

また、SCについては、向陽小と全中学校に週1回の配置となっておりますが、2向小から6向小については、月に1回から3回程度の配置になっております。

SCへの昨年度の相談実績は、全小学校で延べ1,571人、全中学校で延べ668人であり、不登校などの困り感を持った児童生徒や保護者への支援や教職員への助言など、専門性を生かした不登校支援をしてもらっています。

右のグラフにある、その他の専門家も含めた巡回相談につきましては、学期ごとに1回から2回程度行っており、昨年度は小学校で117人、中学校で83人の相談がありました。

次に3つ目の不登校支援は、各学校における別室指導についてです。

各学校では、教員体制を工夫するとともに、配置された相談員を効果的に活用して、別室での支援に当たっており、この別室という居場所は2つの側面を持っております。

1つは、教室に入りにくい子どもの居場所となっており、不登校の未然防止の役割を持っています。

もう1つは、不登校状態にあった子が、学校復帰を目指す際のスモールステップとしての居場所となっており、長期欠席を予防する役割を持っています。

この2つの役割を持つ別室は、不登校対策にとって非常に大きな効果があると考えております。

下の校内別室利用者数のグラフをご覧ください。

左の棒グラフが6小学校での別室利用者数の合計人数、右側が3中学校での別室利用者の合計人数であり、ここ4年間で小中それぞれ40人程度が利用している状況です。

小学校では1校当たり5人から15人程度、中学校では1校当たり10人から15人程度が利用しております。

次に右の表をご覧ください。

この表は、令和6年度の別室利用者、小学校44人、中学校41人がどのくらい欠席したかについて整理したものです。

年間30日以上欠席が不登校の目安とされておりますが、一番左の列は欠席30日以内、つまり、不登校とはならなかった人数であり、小学校が24人、中学校が12人です。左から2番目の列は欠席50日以内の人数です。小中学校の年間の授業日数はおよそ200日ありますので、欠席50日以内ということは、年間の4分の3以上、出席していることになります。

つまり、別室を利用している者のうち、小学校では約70%、中学校では約44%程度が、年間の4分の3以上出席していることから、別室が不登校の未然防止や、長期欠席の予防に大変効果があると考えております。

最後に、4つめの不登校支援は、市の教育相談についてです。

現在、臨床心理士1名で、週に2日間、教育相談を実施しており、保護者を中心とした来所相談に加え、保護者や学校のニーズに応じて学校を訪問し、子どもの行動観察やアセスメント、コンサルテーション等を行っております。

右の表をご覧ください。

相談件数も年々増加しており、特に不登校や子育てにおける様々な困り感を持った保護者を支える

大きな役割を担っていることから、学校以外の場所において、非常にニーズの高い不登校支援となっております。

以上で、説明を終わります。

市長：

ただいま、事務局の方から、向日市の不登校支援について説明がありましたが、資料についての質問やご意見等がありますでしょうか。

委員：

まずは今回、この不登校のことを議題としたことは、市全体としてやっぱり取り組むべき事案というふうな認識になっているのかなということで、非常にありがたく思っています。

資料の中で、不登校の人数が増えてきているというのは承知しているところで、原因も様々ですけども、不登校になった子や、なりかけている子、等々ある中で、その原因の把握というのがどこまでできているのか、学校単位又は、教育委員会単位で、どこまで把握できているのかなというところがまず気になるところです。

要因としては、生活リズムがどうしてもネットを利用しすぎておかしくなっているような子どもがいたりとか、いじめとか、人間関係の悩みとか、学習状況とかいういろんな要素があると思うので、そういう辺りをどこまで把握していて、どういう対応をされているのか、というところをもう少し詳しくお聞かせいただけたらと思います。

事務局：

不登校の原因の把握ということで、非常に難しいところがあり、学校の中でも、家庭のことや、人間関係のこと、昼夜逆転、スマホ依存、ゲーム依存など、色々な状況がある中で、担任だけでなく養護教諭やＳＣ等にも相談をかけながら、状況を把握して、アセスメントして、何とか状況を打開できるような対策を打っていくようにしていますが、これという要因をなかなか決めることが難しいので、相談をしながら進めているのが現状です。

委員：

学校で、何か行動を起こしたほうが良いというきっかけになるタイミングはどのようなものがありますか。

例えば３日休んだらちょっと動き出そうかとか、ある程度の目安というのはあるのですか。

事務局：

もちろん３日連続で休んだら、保護者への連絡や家庭訪問をするような形になりますし、ケース会議を開いて、この子は心配だなということを共有してＳＣに関わってもらおうよう相談させてもらうことはあります。

市長：

今の委員の質問は、例えばの3日であって、不登校に至る状況というのはどの辺をもって、そういう危険性を感じているかというご質問だと思います。

事務局：

もちろん欠席するというのとは一番分かりやすいきっかけになります。

それ以外に、例えば遅刻が増えてきたということもありますし、よくあるのは、保健室等に行って、何となくやる気がなかったり、気持ちが乗ってこないということや、不定愁訴と言っておりますけども、そういう訴えの中から、その子の今の気持ちの状況を酌み取りながら、そういう傾向が見えたところで、相談に乗るもしくは見守りをするということで、手だてを打つということが大切だと考えております。

市長：

今、保健室の話が出ましたけれど、昔は、教室以外に保健室しか行くところなかったと思うんですけど、今はそうじゃなくて、色々な教室があって選択肢がある中で、どういった子が、どの教室を利用するということは把握されていますか。

事務局：

小学校と中学校では若干違うと思いますが、やっぱり一番多いのは保健室で、ここにいろんな子どもたちの情報が集中しています。

学校の状況にもよりますが、各学校では、週に1回程度、定期的に教育相談部会というのを開きながら、それぞれの教員もしくは教職員が持っている情報を交換する場を設けて、担任だけでは気づけないこともありますので、そういった場を通じて、教員が掴んだ情報をできるだけ早く共有しながら、対応できるような仕組みを整えているところでございます。

委員：

私のバイオリン教室でも、今までに不登校のお子さんが何人か来られていまして、その子たちの様子が変わってきているのを感じています。

以前は、何か自信なさげにちょっとおどおどしている感じだったのですが、今はもうなんか堂々としていて、学校に行けないのではなく、行かないという選択をしたことに自信を持っている子たちが多くなってきていて、行かない理由もちゃんとと言えるような子たちなんですね。

今は学校に行かなくても行ける高校もあるし、働く場所もネットでできるし、あまり困ってないような感じなんですね。

けれども、そうすることが良いよと言ってしまうと、本当にそういう子たちが、外との関わりがない子たちが増えていってしまうのが良いものかどうか、やっぱり外との接点を持つことが大切であって楽しいことなんだよっていうことを、学校や大人が教えていけないと思うんですけれどもそのあたり、いかがでしょうか。

事務局：

今、委員からお話があったように、学習とか、お金を稼ぐだけだったらもう個別に、例えばオンラインでということも可能な時代になってきているのかなと思います。

ただ、学校の方でも一番大事にしているのは、人とのつながりで、人と共感し合って、人と一緒に頑張るってやることの喜びとか、うれしさというあたりもしっかりと指導の方に入れていきますので、それを求めている場合もあるかと思いますが、人とのつながりについても大事にしているところでもあります。

市長：

人と接することってというのは、割としんどいことではないかと思います。楽しいこともありますけど、やっぱりしんどいことなので、そこをやっぱり避けるのが楽なときもあるけれど、それを乗り越えたところに何があるのかっていうのは、示すことは難しいものがあると感じています。

委員：

多分、不登校っていう言葉が出てくる前は、登校拒否だったと思うのです。

今、学校へは行かない選択とか行く選択とかがあると思いますけど、その選択肢が多くあれば、その子は自分の居場所を見つけることができるでしょう。私がしたいことは何なのかっていうことを考える機会や選択肢を選ぶことを考えられる場やきっかけとなるところが、向日市には今ご紹介があったように4つあるということかと思います。

この4つある中で、私が心配なのは、子ども達に、あなたはここの場にとか、あなたは相談にとか、保護者と一緒にここへ相談に行った方がいいですとか、そのふり分けは、専門家なのか担任の先生なのか分かりませんが、誰がどのようにされているのかなと思いました。行き場所がわからない、不登校なんだけどどうしたらいいのだろうと悩んでらっしゃる保護者の方に、4つの支援の選定をどういうふうにされているのか教えてください。

ここがすごく大切だと思うんですね、学校に行かせたい親と行かせたくない親もあるし、行きたい子と行きたくない子もいる中で、やっぱり合った形での相談なり、居場所なりを提供するということが、非常に重要ではないかと思いますのでお願いします。

事務局：

まずは、学校の担任であるとか学年主任が対応していくこととなります。

はじめに保護者、あるいは本人と話をする中で、本人がどういった状況かというのを見極めて、学校内にある別室を勧めるのか、あるいはひまわり広場を勧めるのか、あるいは市のカウンセリングや学校に配置されているカウンセラーにつなげるのか、そういったことをまず、学校の教師と保護者とで話し合っていくというのが、基本的な流れとなります。

それ以外にもフリースクールに通いたいという保護者もおられますので、そういう要望があった場合には、向日市教育委員会も含めて、別の機関やフリースクールと連携をしながら話を進めていくという流れになります。

委員：

その場合、スクールカウンセラーとか特別支援教育士とかの専門家の方がいらっしゃると思います
が、希望があれば、相談やアドバイスをもらえることになっているのですか。

事務局：

なっております、担任や教師に相談して、カウンセラーと相談したいという希望がありましたら、
学校の方と日程調整して、学校のカウンセラーあるいは市のカウンセラーにつなぐという流れになり
ます。

委員：

お聞きしたいのは、資料の2（3）の校内別室指導に関して、普通教室には行けないけれども、そう
いう別室だったら行けるという人が行くところで、すごく有効だということはわかるんですが、例えば
別室にだけ通って家に帰った場合、学校に行ったというふうにカウントされるのかどうか、不登校とい
うことにはならないと考えていいのかどうかをまず確認したいということです。

つまり、普段の教室に行ったならば出席になるのでしょうか、別室に行っただけで完結した場合、
もともとの教室に行ったとは違うので、どういうカウントになるのかというところが非常に気になっ
ていたところで、別室と普通の教室との関係性っていうところが、結構重要かなというふうに思いまし
たし、その位置付けはすごく大事なというふうに思いましたのでお伺いしました。

もう1つ、不登校になってしまってから何とかするというのも大事ですけど、やっぱりならないよ
うにするのが一番大事だと思うので、そのためには、サインを見逃さないことが大事だと思います。

事情や理由も色々あるので、サインを見逃さないのは本当にすごく難しいことだとは思いますが、
例えば、まだ何も起きてないけど、もしかしたらとか、ちょっと何かあるのかなって心配になった
場合に、相談できるようなところがどこにあるのでしょうか。

例えば、うちの子が学校にちょっと行けなくなったけどどうしたらいいですかっていうのはわかる
んですけど、その前の段階で、相談できるようなところがどこにあるのか、教えていただきたいと思
います。

事務局：

1つ目の質問で、別室に通った場合ですが、別室しか行ってない場合であっても学校に来たというこ
とで、出席としてカウントすることになります。

2つ目の質問で、お家の方で、ちょっと心配だなんていうふうな保護者の方が連絡する市の機関とし
て、スクールホットラインがあります。

電話をかけていただいたら、市教育委員会の教育支援センターにつながりますので、相談員が学校で
の様子なども含めてお話を聞かせていただいて、必要に応じて、学校と連携しながら対応をしていく機
関となります。

委員：

スクールホットラインのことは、保護者の方はみなさんご存じですか。

事務局：

毎年４月に、今年だったら黄色のチラシになりますが、全児童生徒に配布しています。

委員：

私も親でありながら知らなかったもので、心配なときに、力になる窓口や人がいれば、未然に問題を防げるのかなと思ひまして質問しました。ありがとうございました。

市長：

人によってそれぞれ状況が違うと思うんですけど、例えば初期に気づくのは、学校が多いのか、それともやっぱりご家庭で気づかれることが多いのか、実際はどうなんですかね。

事務局：

学校で毎日顔を合わせている担任が気づくことが多いと思いますが、家の中での様子については、なかなか学校で把握はできないので、保護者からの相談や連絡があった場合でないと分からないのが現状です。

委員：

先ほど委員が言われたことで、何かあったときにどこに相談していいかっていう話ですが、まさしく私も数年前にそういうことがあって、もう一瞬にして学校に行かないっていう状態になったことがあって、そのときはものすごく焦りまして、どこに相談していいのか思い悩んでそのときは１日１日が長く感じて、毎日、どこかに、誰かに助けを求めたいって思っていました。

保護者ならそうなると思うので、人が足りないのもよくわかりますし、その人を増やすってことが難しいこともよくわかるのですが、気軽に相談できるホットラインのようなものを、もうちょっと広めてもいいのかなと思いました。

市長：

全体的に不登校も増えておりますし、実際には、例えばＳＣとかをもう少し今よりも配置すべきだと思うんです。

ただし、人を増やすとなると財政面での市の負担が大きくなるんです。基本的な考え方としてこれはおかしいと思っていて、基礎自治体は予算も限られているし、人の手配も規模が小さいのでなかなかしにくいというのもあるんです。そういうあたりで、やっぱり京都府教育委員会が本当ならばもう少し力を入れてするべきではないかと思って、要望はしていますけれど、そのあたりの危機感というか、現場の状況をわかってきているのかなという思いもあります。

実際にはＳＣを配置している市もありますが、人数を増やすということも難しい問題ですので、いろんな施策、方策をしているというところです。

不登校の支援についてはやっていることが必ずプラスの結果に繋がると、確定されているものではないので、なかなか難しいと日々感じているところです。

委員：

予算や人材の問題など気になることも色々ありますが、私も京都府下や近畿の教育委員の会合で、他の市町村と話をする中で、向日市の一番いいと思うのがこのひまわり広場で、臨床心理学を学ぶ大学院生に来ていただいているというのが、非常に他の市町村からもうらやましがられているようなのがあって、やっぱり、北部の方とか、そういう大学が近くにないと、やりたくてもできない現状があるので非常にありがたいことでもありますし、こういう良いところを生かして不登校の支援を充実させていけたらいいなという思いがあります。

ただ、やっぱり今の課題というのも、多々あると思いますので、可能な範囲でどういう課題があってそれに対してどういう方策があるのかいうところもちょっと教えていただけたら、今後の方針を考えていく上でも役立つかなと思いますので、その辺お聞かせいただけたらと思います。

市長：

ちょっと学校の先生は言いにくいかもしれませんが、今申し上げたように、実際には数が足りなくなっているんですね。こういう話をすると、だいたい卵が先かの話になるんですけど、そもそも、臨床心理士とかスクールカウンセラーさんとかの雇用形態が安定していないので、人を確保すること自体もなかなか現状では厳しい。

実際に常勤で雇用できたらちゃんとできるんですけども、そういう仕組みになっていないので、そこは我々もやりにくいところであって、向日市はありがたいことに、臨床心理士の資格をもった大学院生が来てくれていますので、それは助かっているんですけども、SCは、子どもたちの対応だけでなく、保護者の対応に加えて教員の対応もしなくてはならなくて、それを人材的に賄うのはなかなか難しく、お金だけの話で解決しないんです。

ただ物理的なところで言うと、やっぱり足りない所は足りないもので、何とか1つでも少しでも何とかしたいと、そういう思いで私たちも非常に厳しい思いをしながら頑張っているのが現状です。

教育長：

教育行政を担うチームリーダーとして、一生懸命相談しながら、そして考えながら、事業を進めておりますけれど、先ほど委員が話をされたひまわり広場の大学院生については、私も自負しています。

市長から、人材の確保がなかなか難しいとお話いただきましたが、向日市からはかなり財政的にも支援をいただいて、必要な所には人員を配置できるようにご協力いただいているところです。

また、委員から相談先の話もありましたが、実は私もちょっと、周知徹底できているか不安に感じているところです。先生方については、当然していますけれども、保護者の方々にどこまで行き渡っているのかなというのは少し課題かなという意識はありますのでそれはまた今後、考えていきたいなと思っています。

それから、委員から不登校のきっかけについて質問があったかと思うのですが、事務局から説明があったように、個々様々で、100人いれば100人理由があると思うんですけども、10年ほど前に文科

省が学校を通じて、不登校児童生徒の原因について聞く調査があつて、先生方、学校の方は、児童生徒の怠惰、怠けが多いとの結果だったんです。

しかし、民間の調査機関が実際に不登校になっている保護者や児童生徒に聞くと、先生との関係とか、授業がわかりにくい、という結果で、同じ現象だけでも、立場によって全然見方が違うんですね。

また、最近の新聞で、浜松医科大学の「子どものこころの発達研究センター」というところと、社団法人が文科省の委託事業を受けて、不登校の要因分析に関する調査研究をしていて、それによると調査は教員と、実際不登校になっている児童生徒と、その保護者に聞いていて、教員の方は、学業不振、それから宿題ができないとか、当然体調不良というのもあると、その辺の割合が高くなっています。

それから児童生徒に聞くと、体調不良とか、不安、うつの割合が高いんですが、教職員への反抗反発、学校不信の割合も高い。保護者の方については当然、体調不良の訴えっていうのが多いんですけども、同じように、教職員への反抗反発、学校不信があつて大体似たような傾向があるように見えてきます。

どうしても様々な状況がありますので、不登校になった子どもたちにとって、どんな居場所があるのかを一生懸命に考えて、先ほど説明したような支援を行っていますが、先ほど紹介した調査結果なんかを見ると、不登校になってからの対策も大切ですが、まず子どもたちが学校が楽しいとか、だから行きたいとか、そういう学校づくりをしていかなければならないと思っています。

色々ありますが、2つに絞って申し上げますと、今言いましたように、子どもたちが興味を持って、学ぶことが楽しいなど、知的好奇心をくすぐるような授業、これを行えることがまず大切ではないかと思っています。

学校では様々な授業や行事があるんですが、学校生活の多くの部分は授業ですので、小学校で言えば45分、中学校では50分間ですね、子どもたちがワクワクして学べる授業づくりが、非常に大切ではないかと思っています。

私も、逆の立場として45分間、先生から訳の分からない話を聞いていると苦痛で耐えられないので、先生方の普段の努力と研究・研修、いわゆる先生の質の向上が大切だと思いますし、また行政としても先生方の授業の研究や研修に対して投資できるよう支援を継続したいと思っています。

もう1つは、子どもたち、先生方の人権感覚を養う人権教育の充実を進めていく必要があると思っています。

一見、不登校とは違うように思われるかもしれませんが、それぞれがやっぱり認め合つて、受け入れる学校づくりができていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

先ほど申し上げた調査研究の中でも、きっかけになった要因として、先生と合わなかった、先生から厳しく叱られたというのが、多くを占めていて、まとめの中でも、先生の態度や指導方法が不登校の要因になっている可能性が高いという報告がされています。

それだけではないと思いますが、その調査の中で、不登校リスクを高める要因として、学校の決まりも影響していると、今の多様性を重んじる時代に反して、画一的なルールになってないとか、理不尽と捉えられかねないルールになってないか、その辺の点検も必要ではないかと思っています。

そういう意味では、子どもに対する人権教育の充実はもちろんのこと、先生方の人権感覚の涵養を図って、快適で温かみのある学校としての教育環境をつくる後押しをしていかなければならないというふうに考えているところです。

委員：

今、教育長からお話がありましたように、先生たちも専門家の研修を受けることで、先生たちにとって、気づきや変わるきっかけとなるかもしれないですし、楽しい授業をして、或いは子どもたちが喜ぶ学校生活を提供するということが必要だと思います。

本当は予防できることが一番大切ですが、なかなか難しいので、先生たちも含めて、専門的な研修を受けたりして、学校の授業を充実できるようにしていかなければいけないかなと今お聞きして思いました。

委員：

難しい問題で、今もずっと話していますが、事情が本当にバラバラなので、これをすればいいって言うのがないっていうのが一番難しいところだと思うんです。

ですから、教育長が言われるように、ちょっと楽しい学校にしましょうと、それでもやっぱり行かない子が出てくるっていうふうになると、100%の解決策にはならないわけですから、そこに対しても対応していくとなると、もう本当に丁寧にしていかなければならないし、人の数が必要になってくると思うんですが、それを先生にすべてお願いするというわけにはいかないし、多分家庭だけでも難しいところで、それでもやっぱりこぼれちゃうところをどうするのかっていうこともあわせて、その両方を考えなければいけないのかなと思いました。

自分の子どものことも思うと、何を考えているかもよくわからないから、さっき委員が言われたように、ある日突然、学校に行かないって言われるかもしれないなっていうときに、言われたらどうしようって、親でも多分わからないのに、学校にいる先生は何十人も見ていて、発見しろというのはなかなか酷ですから、そこをなるべく緩和するっていうのが全体的な対策であり、かつそれでも、起きてしまった場合は、できる限り丁寧に対応をしていくというようなことしか今のところは言えないかなというところです。

市長：

時代によって考え方はすごく変わりますので、今は、いろんな考えを持った方がいる中で、自分が全部正しいと言うのではなくて、いろんな考えがあることを認め合ってですね、考えていかなければいけないと思います。

私も子育ては終わりましたが、子どもたちの見ている世界は大人とは全然違うし、聞いてくることも違うので、色々と学んでいって、変化していかなければ対応できないのではないかなと思う。それは、教員だけではなくて、子どもたちにも小さい頃から、世の中には色々な考えの人がいて、それが悪いのではないことをわかっている社会を作っていくということを学ばせていくべきだなと思っています。

不登校については、これが正解ということはないので、私たちも暗中模索の状態です。これがいいと思えるようなことを教育委員会と一緒にやって、そして学校の現場の教員と一緒にやっていく、トライしていくしかないかなと思っていて、その中で、それが不登校じゃなくなることに繋がるものがあればいいんですけど、できる限りのことを引き続きやっていきたいかなと思っています。

いずれにしても大切な子どもたちを、社会の宝を、しっかりと教育できるよう教育委員会と市長部局が連携してやっていきたいと思っています。

委員：

本当に授業が楽しいっていうのが、根本だなと思って、今聞いていました。

授業が楽しいとか、休憩時間が楽しいとか、給食が美味しくてそれが楽しみでとか、友達といるのが楽しいとか、何か自分なりの楽しいっていうのがあれば、学校に行くのではないかなと思います。子どもたちにとって学校の全部が楽しいなんてありえないと思うんですけど、何か楽しいことを見つけてくれたらなと思いました。

教育長：

いずれにしても、多様な人間それぞれを認め合う人権教育が大切だと思いますので、さらに進めたいと思いますし、不登校が生じた場合には、保護者や子どものニーズを踏まえながら、学校の内外で居場所を用意して、子どもたちが学びたいと思うときに学べる環境の整備に、またいろいろとご意見を聞きながら進めていきたいと思っていますところです。

市長：

本日も様々にご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。今日の意見だけではありませんが、今後も教育委員の皆さんのご意見を参考にしながら、教育委員会と連携を深めながら、しっかりと教育行政を進めていきたいと思いますので今後もどうぞよろしくお願いいたします。

これで、令和7年度総合教育会議を終了したいと思います。